

民商と一緒に 商売・くらし しっかり守りましょう

好きな商売を続けたい

民商は、どんな困難な時にも中小業者の営業とくらしを守る原点をつらぬいて運動してきました。「商売をつづけたい」「商売を伸ばしたい」、民商はあなたの思いを実現するために仲間の知恵と力を集めます。

民商のモットーは「ひとりではみんなのために、みんなはひとりのために」、困っている業者を放っておけないのが民商の仲間です。あなたの入会をお待ちしています。



あなたの立場でアドバイス

所得税の確定申告は、住民(道・市民)税や国民健康保険(国保)料などに連動します。



「青色申告は本当に得なのか?」「どうやって申告したらいいのか?」などの疑問に民商ではあなたの立場でいねいにアドバイスしています。

記帳の悩みも、民商オリジナルの記帳ノートや、パソコン記帳など業種・業態に合った記帳をサポート!



民商は元気に頑張る 中小業者を応援します

いのちと健康を守ります

国民健康保険(国保)料の減免・分割納付相談



売上が減ってくらしが大変になっていくのに、保険料が毎年のように上がっています。

「もうこれ以上は払えない」と困っている方が増えています。

民商では、市役所や区役所と交渉し、毎年集団で国保料の納付・減免申請に取り組んでいます。

営業と暮らしを守るために

税務署や区役所は、税金や国保料の滞納について預貯金を調べ、残高が確認された時点で差し押さえています。

国税庁は「商売を潰してでも税金を集めよ」と全国の税務署に指示しています。

「勝手に預金から税金を引かれてしまった」との相談も増えています。

民商に入って対策をしっかり学びましょう。



☆なんでも相談会のお知らせ☆

日程:2015年1月21日(水)
午後2時~5時・午後6時~8時
場所:札幌中部民商事務所

※相談料は無料です。お気軽にお越し下さい

☆当日は弁護士・行政書士・社労士等の専門家も相談員として参加する予定です☆

確定申告情報

◇確定申告の時に必要な書類の準備を◇

来年の確定申告に向けて、今から必要な書類を準備して下さい。毎月の支部会・班会でも、確定申告に向けた学習に取り組みます。ぜひ参加し、税制や申告書作成の仕方等を学びあいましょう。

※平成25年分の確定申告から復興特別所得税が課税されています(所得税額の2.1%)。忘れないように計算しましょう

- ①昨年1年間の売上・仕入・経費をまとめたもの
- ②税務署から来ている申告書(来年1月後半に届く予定)
- ③昨年(平成25年分)の確定申告書控え
- ④国民健康保険料の支払額
- ⑤国民年金の納付証明書
- ⑥生命保険・地震保険の控除証明書
- ⑦他に収入がある人は源泉徴収票や報酬調書等(家族も同様)
- ⑧医療費のかかった人は領収証(昨年1年間分)
- ⑨印鑑・他

*国民健康保険料の支払額を確認するため、区役所から「納付証明書」を発行してもらって下さい

*国民年金保険料納付証明書、生命保険料・地震保険料の控除証明書は、確定申告書に添付しますので、なくさないように保管して下さい